

ポイント：一国二制度システムを強化し、中国本土との発展を強調、香港の優位性を突き詰めた発展シナリオを提示

- ❖ 11月25日、香港行政長官による「2020年施政報告」が発表され、過去3年の政策進捗評価および今後の政策方針が明らかとなりました。
- ❖ 今年の施政報告では、例年の施政報告にて言及されている、経済政策や都市開発以外に、一国二制度の枠組の中での中国本土との一体化発展や、COVID-19の感染拡大に対応するための追加施策が盛り込まれました。
- ❖ 特に、中国本土の一带一路や大湾区構想の支えを受けて、①国際金融センター ②国際的な空運ハブ/物流センター ③国際イノベーション/テクノロジーハブとしての香港の優位性を更に発揮し、中長期的な香港経済発展の筋道を示しました。

分野別の主な政策進捗評価と新たな施政方針

分野	主な内容
一国二制度 システムの強化	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 一国二制度のシステムにおいて、香港は中国の特別行政区として位置づけられており、香港政府は引き続き「中華人民共和国憲法」および「香港基本法」の枠組に従った行政を行う。 ➢ 「国家安全維持法」の施行を受けて、香港の社会不安は改善したが、今後も引き続き香港社会の安定確保のため、香港政府は継続的な国家安全維持にかかる宣伝と教育に注力する。 ➢ 香港政府は国旗、国歌、国章の保護に関連する法令整備を引き続き行い、香港特別行政区政府として憲法上の責任を履行する。 ➢ 今年7月以降の入職公務員に対して、香港基本法の順守に関する宣誓を義務化。その他現職公務員に対して今後同様な対応を求める。 ➢ 司法当局は「法治ビジョン2030(願景2030-聚焦法治)」の10年計画を展開し、公衆向け教育活動、正しい法治概念の普及、法令順守の意識向上およびこれらに関連した進捗研究とデータ統計を実施する。 ➢ 司法当局は対外的な説明機能を強化し、諸外国の香港法制度に対する懸念を払拭しながら、引き続き高い透明性を誇る香港法制度を活かした、国際紛争解決サービスの提供を推進する。 ➢ 2020年9月に予定していた立法会選挙の延期を受けて、現行の選挙管理関連法を見直し、近日中に関連修正法案を提出予定。
COVID-19 感染拡大の防止	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 既に景気対策、感染予防、医療インフラ強化などを含む総額3000億HKDに上る公的支援を実施。 ➢ 来る感染拡大に備え、検査のキャパシティと便宜性を向上させ、入出境コントロールを強化し、検疫・隔離・治療施設の拡充を図る。 ➢ 安全性、有効性を担保されるワクチンを全香港市民に対して提供する。 ➢ 義務教育のEラーニングが常態化することを見据えた、各種ハードウェアやリソース確保のため資金を援助。非常時においても平等な教育リソースへのアクセスをサポートする。

(出所) 香港政府の発表資料よりSMBCが作成

香港・華南通信 vol.5 -2020年施政報告の概要解説-

(2020年12月7日発行)

分野	主な内容							
更なる経済発展 に向けた戦略	<ul style="list-style-type: none"> ➢ COVID-19、社会情勢不安、激動する国際政治情勢によって悪化した香港経済の現状を打開するため、香港は「一国二制度」の優位性を活かし、中国本土と一体化した経済発展に積極的に参画する。 ➢ 中国中央政府は先日、「第14回五か年計画と2035年までの長期発展目標に関する意見」を発表し、内需拡大と対外進出拡大の二本柱を今後の経済発展の要とする「双循環」モデルを提唱。香港はこれらの施策に迎合する。具体的には： <ol style="list-style-type: none"> 1. 香港は大湾区構想を足掛かりとして、中国国内市場の商機を捉え、「双循環モデル」の内循環におけるファシリテーターの役割と、外循環におけるプロモーターの役割を果たす。 2. 香港が従来から有する優位性をさらに強化し(※下表参照)、「双循環モデル」の外循環における仲介人として、企業の海外市場開拓、国際市場進出をサポートする。 							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">国際金融センター</th> <th style="width: 33%;">国際空運ハブ/物流センター</th> <th style="width: 33%;">国際イノベーション/テクノロジーハブ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新上場規制に則って上場されたバイオテック株など、クロスボーダー資産運用商品(跨境理財通)の対象範囲の拡大 ○ 私募ファンドに対する税務優遇策 ○ 専門サービス業に対する進出資金援助 ○ 不動産投資信託に対する投資制限の緩和 ○ ファミリーオフィス・ビジネスの推進サポート </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 香港国際空港の第三滑走路建設および三滑走路のシステム構築 ○ 2023年までに「高端物流センター」を建設 ○ 珠海空港(広東省)への株式投資を通じた両空港のシナジー効果の増強 ○ エアポートシティ建設の促進 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 130項目以上の新施策を含む「香港スマートシティ2.0」の推進 ○ スマートガバナンスの推進に際して「iAM Smart」システムのリリース ○ 香港-深セン科学技術イノベーション合作区の共同開発の推進 ○ 関連人材確保のための追加予算投入 </td> </tr> </tbody> </table>	国際金融センター	国際空運ハブ/物流センター	国際イノベーション/テクノロジーハブ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新上場規制に則って上場されたバイオテック株など、クロスボーダー資産運用商品(跨境理財通)の対象範囲の拡大 ○ 私募ファンドに対する税務優遇策 ○ 専門サービス業に対する進出資金援助 ○ 不動産投資信託に対する投資制限の緩和 ○ ファミリーオフィス・ビジネスの推進サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香港国際空港の第三滑走路建設および三滑走路のシステム構築 ○ 2023年までに「高端物流センター」を建設 ○ 珠海空港(広東省)への株式投資を通じた両空港のシナジー効果の増強 ○ エアポートシティ建設の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 130項目以上の新施策を含む「香港スマートシティ2.0」の推進 ○ スマートガバナンスの推進に際して「iAM Smart」システムのリリース ○ 香港-深セン科学技術イノベーション合作区の共同開発の推進 ○ 関連人材確保のための追加予算投入 	
国際金融センター	国際空運ハブ/物流センター	国際イノベーション/テクノロジーハブ						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新上場規制に則って上場されたバイオテック株など、クロスボーダー資産運用商品(跨境理財通)の対象範囲の拡大 ○ 私募ファンドに対する税務優遇策 ○ 専門サービス業に対する進出資金援助 ○ 不動産投資信託に対する投資制限の緩和 ○ ファミリーオフィス・ビジネスの推進サポート 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香港国際空港の第三滑走路建設および三滑走路のシステム構築 ○ 2023年までに「高端物流センター」を建設 ○ 珠海空港(広東省)への株式投資を通じた両空港のシナジー効果の増強 ○ エアポートシティ建設の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 130項目以上の新施策を含む「香港スマートシティ2.0」の推進 ○ スマートガバナンスの推進に際して「iAM Smart」システムのリリース ○ 香港-深セン科学技術イノベーション合作区の共同開発の推進 ○ 関連人材確保のための追加予算投入 						
都市開発	<ul style="list-style-type: none"> ➢ RCEP加入への積極的な働きかけや、香港貿易発展局の海外駐在事務所展開の推進を通じて、香港企業の国際競争力強化を後押しする。 ➢ 公営住宅供給不足によって、不便を強いられている香港居住民向けに、空室ホテルや旅館を過渡的住居として提供する資金をサポート。 ➢ MTR東涌線・屯門南線延長に関する詳細計画、ならびに北環線・港南線西の初期計画意見書を展開する。 ➢ Lantau Tomorrow Vision(ランタオ開発計画)を引続き推進する。 ➢ 大坑-西邨エリア再開発計画を推進する。 ➢ Invigorating Island South(香港島南部開発計画)を推進する。現在構想段階において、主な重点項目は以下の通り： <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然科学教育としてのリソースや水上テーマパークとしてリソースを活かした、オーシャンパークの再建を推進する。 2. 地理的優位性を活用した海上日帰り旅行ツアーの拠点として、関連施設(船舶停泊所、ベイサイド商業施設)の開発を推進する。 3. 文化エリアである香港仔・黄竹坑一帯の観光施設開発を推進する。 							

(出所) 香港政府の発表資料よりSMBCが作成

■ 重要な留意事項および免責事項

- 1. 一般的事項:** 本資料に含まれる情報は、一般的な情報であり、ディスカッションおよび参照を目的とした内容です。事前の通知なく内容を変更する場合があります。三井住友銀行香港支店(以下、「当行」)は本資料の記載情報の更新に関して一切の責任を負いません。
- 2. 秘匿性:** 本資料の内容については、秘匿扱いであり、当行の書面による事前同意なく、いかなる第三者への開示もご遠慮ください。
- 3. 著作権および商標:** 本資料は当行の著作物であり、当行が全ての所有権を有します。
- 4. 専門的アドバイス、証券または信認関係の不存在:** 本資料に記載の内容は、法律、規制、財務、投資、税務、会計、またはその他専門家による助言ではなく、それらを提供するものでもありません。本資料に記載の内容に基づきご検討される場合、または関連する法令にご不明点がある場合は、貴社にて第三者の法律その他の専門家へご相談して下さい。本資料に含まれるマーケット情報は当行が専門家としての助言を提供するものではありません。またそのマーケット情報を提供する当行は(証券先物条例[香港法571条]に定義される)証券の助言を意図していません。よって、かかるマーケット情報に依拠したご判断はお控えください。特定の投資対象、情報の受領者の財務状況や特定の要望を考慮したものではありません。当行、当行の日本にある本店、(香港内外の)各支店、銀行を保有する持株会社あるいは銀行の子会社や関連会社または提携会社(以下、「当行グループ会社」)は、本資料の利用により直接的、間接的あるいは結果的に生じる損失について、一切の信認責任または義務を負いません。
- 5. 検証/表明/義務の不存在:** 本資料は信頼性があると思われる情報に基づいていますが、独自に検証を行っているものではありません。当行および本資料の情報提供者は、いかなる種類の表明および保証(明示、暗示を問わず)をせず、また、その正確性、完全性、適時性について、(不法行為、契約、あるいは第三者の責任の有無を問わず)いかなる責任および義務を負いません。本資料や本資料の一部、その使用、または不正確な情報や記載漏れにより生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 6. 勧誘の不存在:** 本資料は取引の推奨や助言を行うものではなく、また取引の勧誘や販売を目的としたものでもありません。また、銀行、投資、または証券取引の勧誘を意図したものでもありません。本資料に含まれる参考条件や提案の内容は、最終的に合意される契約条件に従うものとします。
- 7. 事例・解説:** 本資料に記載されるいかなる事例や代表的なストラクチャー、特徴、そして商品やサービスのフローは、実際にご利用される商品やサービスを指し示したり、保証するものではありません。
- 8. 排他性:** 本資料は当行との取引のみを意図して作成されています。当行グループ会社とのお取引については、当該グループ各社の所在する国の法律および規制に従うものとします。本資料は、法律の管轄に関わらず、適用される法律や規制に反して配布または使用されることを意図していません。
- 9. 契約:** 本資料は参考情報(インディケーション)です。
- 10. 適用法令:** 本件における重要事項および免責事項、並びにその解釈は香港法に準拠します。
- 11. 言語:** 本資料について、日本語版を正とします。

執筆: 株式会社三井住友銀行 アジアソリューション部(香港)

本資料の内容に関するご照会は、お取引店までご連絡ください。